

# 救急医療提供体制の維持に向けて

令和6年5月15日  
公益社団法人福岡県医師会

## 1. Key Words

### 特例水準

- B 水準
- 連携 B 水準
- C-1 水準
- C-2 水準

連続勤務時間・勤務間インターバル

宿日直許可

1次・2次・3次救急

地域医療構想調整会議

## 2. 医師の働き方改革の基本理念

### 医師の働き方改革の基本理念

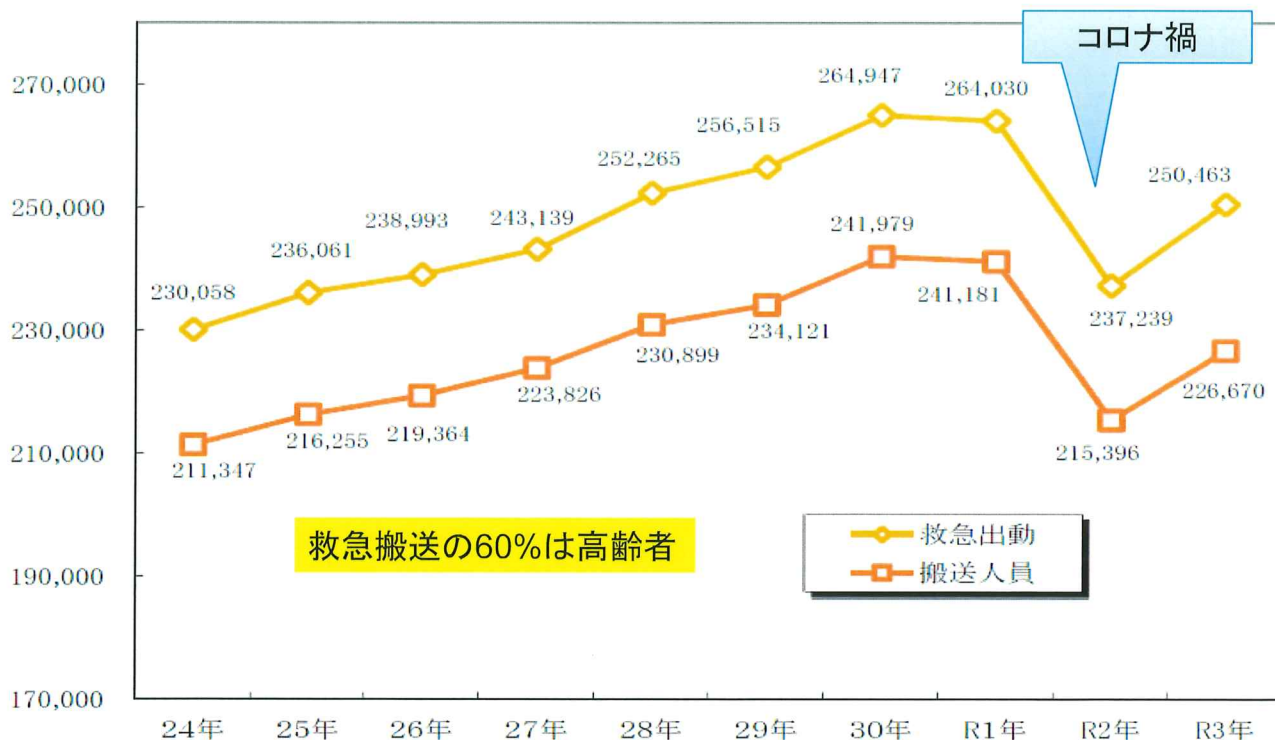
#### 「地域医療の継続性」と「医師の健康への配慮」の両立

医師の働き方改革では「地域医療の継続性」と「医師の健康への配慮」の2つを両立することが重要である。

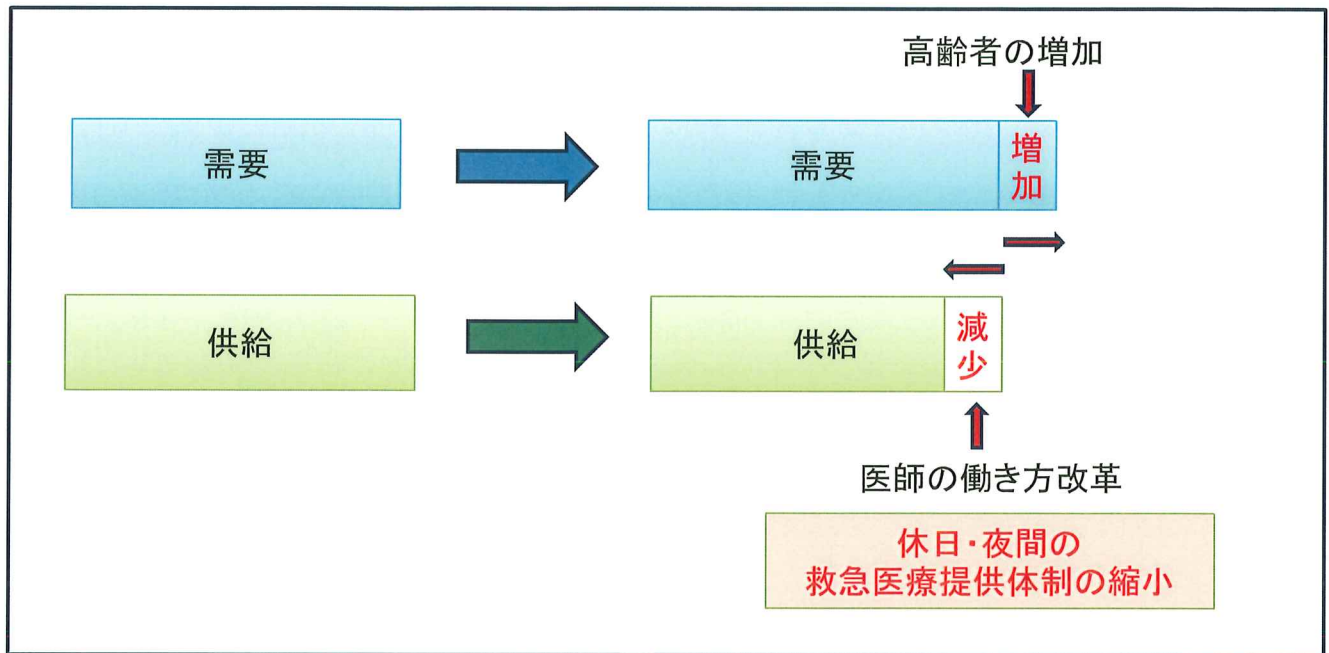


## 3. 福岡県における救急医療の現状①

最近10年間における救急活動の推移



#### 4. 救急医療の需要と供給について



救急医療の需要と供給のバランスの崩壊

Fukuoka medical association



5

#### 5. 福岡県における救急医療の現状②

##### 1. 休日に病院・有床診療所を受診した患者数

患者延べ数(年間)	内訳	診察後直ちに入院となった患者延べ数	入院以外の患者延べ数
		261,965人	40,785人 (15.6%)

##### 2. 夜間・時間外に病院・有床診療所を受診した患者数

患者延べ数(年間)	内訳	診察後直ちに入院となった患者延べ数	入院以外の患者延べ数
		313,902人	76,195人 (24.3%)

(令和4年度外来機能報告結果より)

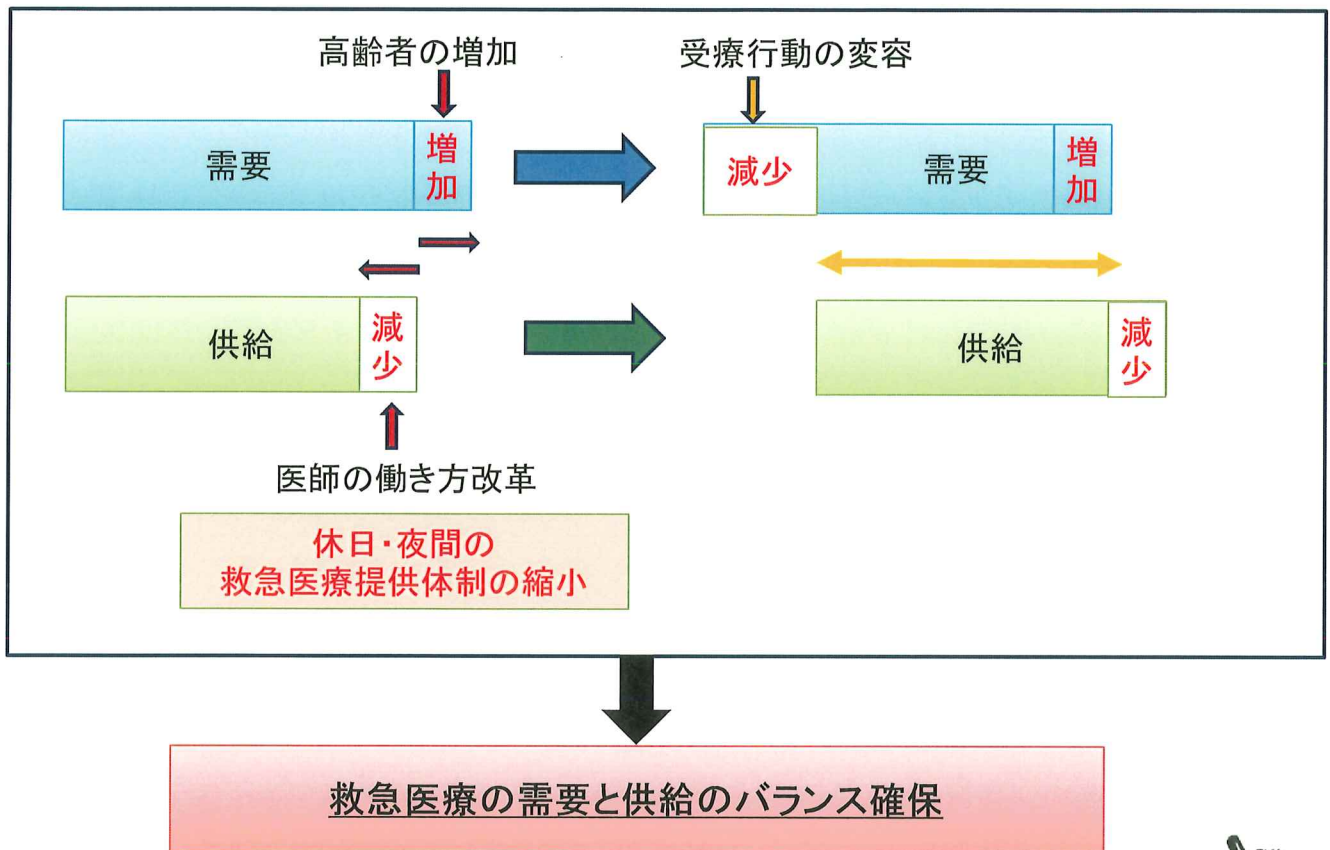
救急医療を適正に利用しないと…  
 → 救える命が救えなくなる恐れがある

Fukuoka medical association



6

## 6. 救急医療の需要と供給について



Fukuoka medical association



## 7. 県民の皆さんへのお願い①

何でも相談できる「**かかりつけ医**」をもちましょう。

- 質の高い医療を効率的に提供できるように、医療機関はその機能に応じた役割分担がされています。
- 軽症の病気やけがの場合には身近な医療機関(診療所等)にご相談いただくことが重要ですが、「大きな医療機関の方が安心だから」といった理由で、軽症の患者さんが大きな医療機関(病院等)に集中すると、そこで勤務する医師や医療機関で働くスタッフの負担を増やすことにもつながります。
- まずは、日頃の状態をよく知っていて、健康のことを何でも相談でき、身近で頼りになる「**かかりつけ医**」を持つようにしましょう。

(厚生労働省「医師の働き方改革」.jpより)

Fukuoka medical association



## 7. 県民の皆さんへのお願い②

交通手段が充実していて、医療機関のスタッフが揃い、検査・治療が十分に行える**日中の診療時間内**にできるだけ受診しましょう。

- 「平日の昼に行く時間がないから」といった理由で、夜間や休日などの診療時間外に緊急性のない受診をすることは、「**コンビニ受診**」とも言われ、医師など医療機関で働くスタッフの負担を増やすことにつながり、提供される医療の質の低下を招くものとして懸念されています。
- 普段から**決められた診療時間内での受診**にご協力をお願いします。

(厚生労働省「医師の働き方改革」.jpより)

Fukuoka medical association



## 7. 県民の皆さんへのお願い③

「今すぐ救急車を呼ぶか」、「今すぐ医療機関に行った方が良いか」迷ったときは、**救急医療電話相談(＃7119)**をご活用ください。

### 救急医療電話相談(＃7119)

県民の皆さんからの急な病気やケガに関する相談に対し、看護師が、医療機関受診の緊急度などについてアドバイスをを行います。

【受付時間】 24時間365日(年中無休)

【電話番号】 ＃7119(短縮ダイヤル) 又は 092-471-0099

Fukuoka medical association



## 7. 県民の皆さんへのお願い④

休日・夜間のこどもの急な病気やけがは、  
**小児救急医療電話相談（#8000）**をご活用ください。

### 小児救急医療電話相談（#8000）

子どもの急な病気（発熱、下痢、嘔吐、けいれん等）やケガに関する相談について、小児医療の経験を持つ看護師がアドバイスする休日夜間の電話相談です。

【受付時間】 24時間365日（年中無休）

【電話番号】 #8000（短縮ダイヤル） 又は 092-731-4119

### 小児救急医療ガイドブック

子どもの発熱や嘔吐など、主な症状別の対処方法、家庭での対応、よくある質問などをまとめたガイドブックです。



小児救急医療ガイドブックQRコード

Fukuoka medical association



11

## 8. 行政やマスコミ関係者へのお願い①

医師の働き方改革により、  
夜間・休日の救急医療の供給（提供）量は絶対的に減少します。



救急医療需要の適正化を図る必要があります。

県民の皆様に**適正な受療行動への変容**を促すよう

広報活動をお願いします。

Fukuoka medical association





12

## 県民の皆様へのお願い


令和6年4月より、医師の働き方改革による  
時間外労働時間の上限規制が開始されました！

限られた医療資源で医療提供体制を維持するために、  
下記の点にご協力をお願いします。


気軽に相談できる  
「かかりつけ医」を  
もちましょ。 

交通手段が充実していて、  
医療機関のスタッフが揃い、  
検査・治療が十分に行える  
日中・診療時間内に受診  
ましょ。 

「今すぐ救急車を呼ぶか」、  
「今すぐ医療機関に行った方が  
良いか」迷ったときは、  
救急医療電話相談（#7119）  
を活用ましょ。 

休日・夜間のこどもの  
急な病気やけがは、  
小児救急医療電話相談  
（#8000）を活用  
ましょ。 

**救急に関するお困りごとは以下を検索！**

福岡県の救急医療電話相談窓口  

#7119や#8000の他、  
小児急病やけがが対応  
がていす。

福岡県医師会・福岡県・福岡労働局 (令和6年4月)

医師の働き方改革に伴う救急医療提供体制の確保に向け、県民へ適正な受療行動への変容を要請するため、福岡県及び福岡労働局とともに県民への広報チラシ及びポスターを作成いたしました。

チラシデータについては、本会ホームページ(下記QRコード)に掲載しておりますので、適宜ダウンロードの上**広報活動の際ご活用ください**。



Fukuoka medical association 